Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 55,836,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 55,836,676
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		40,000,000
短期借入金の返済による支出		△ 40,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		0
Ⅳ　資金増加額		206,575,315
Ⅴ　資金期首残高		2,212,992,593
Ⅵ　資金期末残高		2,419,567,908

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		522,676,746
当期総利益	522,676,746	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	522,676,746	522,676,746

行政サービス実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
損益計算書上の費用			
業務費	10,299,465,122		
一般管理費	420,213,797		
財務費用	5,435		
固定資産除却損	1,353,625		
検定料等免除費	42,980,000	10,764,017,979	
（控除）			
検定料収入	△ 9,903,702,000		
成績提供手数料収入	△ 826,008,660		
成績通知手数料収入	△ 334,228,800		
高卒認定試験読取手数料収入	△ 1,850,884		
その他収入	△ 5,107,997		
受託収入	△ 5,131,612		
寄附金収益	△ 619,770		
資産見返寄附金戻入	△ 502,862		
物品受贈益	△ 2,586,103		
雑益	△ 9,346,469		
退職給付引当金戻入益	△ 15,720,341	△ 11,104,805,498	△ 340,787,519
Ⅱ　損益外減価償却相当額			
損益外減価償却相当額	65,727,986	65,727,986	
Ⅲ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	108,180,779	108,180,779	
Ⅵ　行政サービス実施コスト		△ 166,878,754	

注　記　事　項

〔重要な会計方針〕

当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会　財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成23年６月28日改訂）」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会　平成24年３月最終改訂）を適用しております。

１．業務収益の認識基準

役務提供完了基準によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～50年
構築物	５～32年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

⑴　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、内規に基づき自己都合退職期末要支給額の100％を計上しております。

⑵　賞与引当金及び見積額の計上基準

役職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

４．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金　個別法による原価法

５．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の算出方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年３月末利回を参考に0.985％で計算しております。

６．消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。